

令和6年度指定管理運営業務評価票	施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	資料1 所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
指定管理者:ドーン事業共同体			

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			評価		評価	
			S～C		S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
(1)施設の設置目的及び管理運営方針		施設の設置目的及び管理運営については、提案とおり実施している。	A	施設の設置目的に沿った運営が適切に実施されている。	A	○指定管理者のノウハウを活かした独自の企画を行うことにより、さらに男女共同参画の推進、及び青少年育成への支援・取組みを強化されたい。 ○NPO協働フロアの活用など、当初の提案事項の遂行や、課題となっている事項の解決を速やかに図られたい。
	・施設の設置目的である府の男女共同参画施策及び青少年育成に沿った施設運営や取組が計画的に行われているか	【男女共同参画関係の取組】 ・女性の就労支援に関する資料・情報コーナーの設置（H24～）、キャリアカウンセリングの実施（年間72枠＋追加4枠） ・[6月]男女共同参画週間において1階ロビーにおけるパネル展示および映像作品の上映（6/23～29）、情報ライブラリーにおける関連資料の企画展示を実施。 ・[11月]女性に対する暴力をなくす運動期間において、1階ロビーにおけるパネル展示、映像作品の上映、2F情報ライブラリーにて関連資料紹介、啓発パネル掲示及び施設のライトアップ（11/12～25）を実施。 ・府民向け啓発事業「理工系女子の先輩と学ぼう！親子で楽しむものづくり教室」実施（8/10、参加人数：11組23人） 【青少年健全育成関係の取組】 ・情報ライブラリー閲覧室内に10代中高生のためのスペースを設置を維持（10席／R5年7月～）、青少年図書コーナーと連携して資料紹介及び性暴力やいじめ等の相談窓口の情報を提供。 ・自主事業として空き会議室を活用した「夏季自習室」の実施（期間：7/23～8/23、参加人数：243人）、近隣の中学・高校に対して、直接訪問または郵送などで周知・広報を行った（6校）。今年度より20時まで開室時間を延長。 受験期に合わせ冬休みにも同様の取り組みを実施（期間：12/17～1/18） ・府民向け啓発事業「ユースフェスティバル2024」を実施。自然体験活動の紹介等を行った（11/23、参加者35人） ・自主事業（共同主催）として「関西野外活動ミーティング」を実施（2/23）（参加者61名） 【研修】 職員自らが設置目的を正しく理解し、施設の運営に取り組めるよう以下の研修を実施。 ・消防訓練① 6/27 消防避難誘導訓練を実施（参加者17名・・・大阪府職員含む） ・消防訓練② 11/22 視聴覚教材閲覧型（教養型）消防訓練実施 ・今年度の一時保育スタッフ対象の研修を2/13に実施（救命救急動画視聴し、子ども向け救急研修実施）。 ・人権研修・・・「こどもの権利条約からこどもの居場所づくりを考える」3/13に実施（参加者13名）		・指定管理者の構成員の専門性を活かし、施設の設置目的である男女共同参画及び青少年健全育成に係る取組みを実施している。 ・職員が設置目的を理解し、施設の適切な運営に取り組めるよう研修を実施している。		
	・コンシェルジュ機能人材の配置等により、新たな利用者層の獲得や館のさらなるにぎわいや活性化に資する取組が行われているか	・コンシェルジュ機能人材の配置（受付スタッフ1人、情報ライブラリースタッフ1人） →コンシェルジュを配置することで、様々な問合せに対しスムーズな情報案内ができるようになった。より専門的な問合せにも、対応できる体制を維持することで府民サービスの向上につながっている。 ＜対応件数＞ 686件（3月末時点）（内情報提供：87件）（R5年度実績：714件） 府民、とりわけ青少年に対し、コンシェルジュサービスなどドーンセンターの様々なサービスを活用してもらえるように、12月に実施する「中学生の主張大阪府大会」の入賞作品展に合わせて周知に努め、館の活性化に繋げる。		・コンシェルジュとして専門的知識をもった職員を配置することにより、利用者に対しきめ細かなサービスを提供している。		
	・企業、大学等の教育機関、NPO等との連携・ネットワークを活かした取組が行われているか。	○地下1階NPO協働フロアの在り方検討について、来年度の実施に向け方策の検討を行った。 ○情報ライブラリーの特性を活かし、大学から図書館司書課程実習生を受入（期間：9/17～9/24のうち4日間、実習生：2人） ○大学等の教育機関、NPO団体等による情報ライブラリー見学の受入（12件（77人）） ○情報ライブラリーが加盟している専門図書館協議会の関西地区連絡会委員を応嘱（継続）		・NPO協働フロアの活用について企画の検討は行われたが実施には間に合わなかった。次年度の実施を期待する。		
	・社会貢献活動や法令遵守の取組みが行われているか	○「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」（「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」）に基づき、施設利用者へのヘイトスピーチ禁止を案内している。 ○人権研修・・・「こどもの権利条約からこどもの居場所づくりを考える」3/13(木)に実施（参加者13名）（再掲）		・法令順守の取組が実施されており、従業員に対して法令順守等を再認識させるための研修を実施している。引き続き実施されることを期待する。		

令和6年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	資料1 所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	--------------------------------	---

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価		評価	
			S～C		S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果		利用者が平等に館を活用いただけるよう目的判断基準の明確化を推進し、常に専門団体のスタッフからアドバイスを受けられる体制の確保に努めている。	A	・平等な利用を図るための様々な取組みを実施している。	B	○貸室利用のフローや条件をパンフレット、ホームページ等ですべての府民にわかりやすく案内し、周知することで平等利用に繋がりたい。
	・予約の受付や目的利用の判断等において、公正かつ透明性を確保した対応が行われているか	○利用者対応マニュアルに基づき、利用予定者に対し利用案内及び目的利用に齟齬が生じないよう丁寧に説明し平等利用を図っている。 ○目的利用の適用については、より公正かつ透明性を確保するため、男女共同参画及び青少年関係分野で豊富な活動経験等を有する職員の意見を踏まえ判断している。 また判断が難しかった事例について目的判断履歴統計としてデータ管理し、職員間で共有し、常時閲覧できるようにしている。(R6年度3月末時点11件)		・利用者アンケートにおける受付対応については、約8割の方が満足と評価されており、利用者のニーズに応じた適切な対応を行っている。今後も更なる満足度の向上に取り組まれない。		
	・利用者団体登録制度に関する審査等が適切に行われているか	○ドーンセンター利用者団体登録要綱を作成し、それに基づき登録団体審査会(審査委員5名【内部審査員2、外部審査員3】)を設置。R6年度は7月の募集時に2団体の申請があり審査会を開催したが、登録基準に満たず新規団体の登録には至らなかった。 ○R6年度3月末時点での登録団体数は合計50団体(内訳:男女31・青少年15・両方4)である。 ○R7年度は更新年度にあたるため、R6年度期のR7.2月にR7～8年度の登録審査会を実施。		・ドーンセンター利用者団体登録要綱に基づき、登録審査会を開催し、公平な登録事務を行っている。		
	・障がい者、高齢者等に配慮した取組が行われているか	○障がい者等が1Fカウンターで駐車料金の減免サービスが受けられるよう体制を継続。 なお1F総合受付カウンターへの人員配置については問い合わせ繁忙となる土日祝日の、特にイベントや会議に参加する来館者が増える午前・午後利用の開始2時間に集中的に配置。また大きなイベントの際には2名以上を配置するなど柔軟に運営するよう心がけている。駐車場料金の減免対応や貸館案内なども同時に行うことで、すべての来館者に寄り添った運営を心がけている。 令和6年度1F窓口案内実績(3月末時点実績114日間配置、1937件、うち駐車場減免対応16件) ○また障がい者等への駐車料金の減免については、チェックの回数を減らすなどより負担軽減を狙った確認方法を導入した。 (R5年度年間実績:116日間配置／総計1,813件の来館者対応、うち駐車場減免対応32件) ○引き続き以下の取組みを継続実施 ・筆談ボードを各窓口を設置 ・ミライロIDの利用施設として登録 ・おもいやりエレベーターを常設		・1階の総合受付カウンターにおける職員の配置時間が土日祝の一定時間に限定されている。それ以外の平日の時間帯について、配慮が必要な方々への対応が十分にできているかの検証結果と今後の対応方法を速やかに報告されたい。		

令和6年度指定管理運営業務評価票		施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター	資料1
指定管理者:ドーン事業共同体			
指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日			所管課:府民文化部男女参画・府民協働課

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言						
			S～C		S～C							
	I 提案の履行状況に関する項目											
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果		○コロナ禍で変容した利用形態に対応できる対策を講じると同時に、施設知名度向上のための広報にも注力した。	B	利用率の設定目標を下回っている状況なので、原因を分析し、必要な対策を講じられたい。	B	○利用区分の細分化など、利用者の目線に立ったサービスを行い、利便性の向上と利用者の増加を図られたい。						
	・ロビーや情報ライブラリー等館内施設を活用した取組が行われているか	【1階ロビー】 ・(5/7～5/31) 青少年健全育成団体・施設活動紹介パネル展 ・(6/11～30) 男女共同参画週間関連イベント「ポスターに見る男女共同参画週間」パネル展示 ・(7/2～31)「少年の非行・被害防止強調月間、暴走族追放強調月間」周知ポスター展、啓発DVD上映 〈協力：大阪府福祉部子ども家庭局子ども青少年課〉 ・(11/12～24)「女性に対する暴力をなくす運動」啓発ポスター掲示、啓発DVD上映 ・(12/4～12/28)「中学生の主張」入賞作文の展示(協力：大阪府福祉部子ども家庭局子ども青少年課) ・(2/24～3/16) 国際女性デー(3/8)ミモザのリースオブジェ展示 【2階情報ライブラリー】 ・(6/11～6/30) 男女共同参画週間企画展示「どうしてだろう？ #ジェンダー不平等」(ポスター制作：せんだい男女共同参画財団) ・(10/1～10/27) 国際ガールズ・デー関連パネル展「ジェンダー平等ってなに？」(協力：プラン・インターナショナル・ジャパン) ・(11/1～11/24) 女性に対する暴力をなくす運動企画展示「女性に対する暴力をなくすために」 ・(3/1～3/23) 国際女性デー関連企画 パネル展示「女性とSDGs」		・指定管理者の構成員の専門性を活かし、施設の設置目的である男女共同参画及び青少年健全育成に係る取組みを実施している(再掲)。		○パネル展示だけでなく、関連したイベントを行うなど、人が集まり、館全体がにぎわうような取組みを実施されたい。 ○オンラインを活用した広報を強化するなど、利用者の増加を図るための広報の手法を工夫されたい。						
	・会議室・ホール等の利用時間や日数の拡大等による利用促進が図られているか	○ホールやパフォーマンススペース等の利用予約を約2ヵ月前から精査し、予約が埋まっていない日程で会場下見や打合せ等を行うことで、利用者が安心してイベントを催行できるよう心がけ、顧客満足度の向上に努め、利用促進を図っている。また会議室のハイブリッド会議のための見学ではプロジェクターやマイクの無料貸し出しを行い、利用者が安心して当日を迎えられるよう心がけ、顧客満足度の向上に努め、利用促進を図っている。 ○利用者から時間の延長に対する要望が多く、それに柔軟に応える形で、本来の利用区分の前後30分間の有料延長の枠を設け、顧客満足度の向上させることにより、リピーターの獲得など利用促進につなげている。 ○これまで電話または来館のみであった施設利用予約をwebからも行えるよう、改善した。 ○予約後の打ち合わせについても、メールなどオンライン上で完結するように取り組みを行っている。		・利用予定者との打ち合わせ等の設定を工夫することで、空室を有効活用することにより、利用者の増加につなげている。								
	・施設の戦略的な広報や認知度向上に向けた取組が行われているか	○オンライン会議やオンラインイベントの利用者拡大を狙いR6年度も安定的な通信環境状態を維持確保するため、中会議室等において有線LANポートを設置、並びに最新機器の随時更新を行っている。また、最新型の機器にも対応できるよう、LANケーブル等の更新・追加購入を行い、オンライン利用が可能な施設として新たな顧客獲得に努めている。それらを積極的に広報するためHPや館内POP、ポータルサイトへの掲出等で引き続き周知に努めた。 ○ホールプロジェクターが暗くて映像が見えづらい、との意見を多くいただいていたため、16,500ルーメンの大型液晶プロジェクターに更新。投影映像が非常に明るくなり、見やすくなった。同時にこのことをアピールし集客に努めている。 <table><tr><td>令和6年度利用率(3月末時点)</td><td>【令和6年度目標(稼働率)】</td></tr><tr><td>全施設 38.4%</td><td>・会議室 53% (令和5年度実績:36.3%)</td></tr><tr><td>会議室 37.3%</td><td>・ホール 76% (令和5年度実績:55.5%)</td></tr><tr><td>ホール 58.3%</td><td>・パフォーマンススペース 45% (令和5年度実績:44.0%)</td></tr><tr><td>パフォーマンススペース 41.4%</td><td></td></tr></table> ○会議室ポータルサイトへの登録を行い、周知広報に努めた。同サイトには利用者にもイメージしやすいようホール・会議室等の写真を多数掲載しており好評を得ている。利用者にもイメージしやすく、登録後1年が経過し、コンスタントに月間200～300程度の閲覧数を確保できるようになり、広報の大きなツールとなりつつある。またこまめに掲出内容の更新を行うことで、常にポータルサイト内での表示順位を上げ、目につきやすくなるよう努力を行っている。 ・同時に、引き続き積極的にポータルサイトやSNS等、WEBを活用した広報活動を推進する他、リピーター獲得のために受付窓口などでの細やかなコミュニケーションを図るなど、利用者サービスの向上を進めた。 ・大阪城公園パークマネジメント事業にも協力し、大阪城周辺地域の施設としてパンフレットにも掲載を行うなど認知度の向上に勤めた。 ・「エル・おおさか」ホール改修工事並びに今後実施が見込まれているドーンセンターホール改修工事に伴い、利用者の相互紹介を行うといった連携強化に向けた取組を進めている。		令和6年度利用率(3月末時点)		【令和6年度目標(稼働率)】	全施設 38.4%	・会議室 53% (令和5年度実績:36.3%)	会議室 37.3%	・ホール 76% (令和5年度実績:55.5%)	ホール 58.3%	・パフォーマンススペース 45% (令和5年度実績:44.0%)
令和6年度利用率(3月末時点)	【令和6年度目標(稼働率)】											
全施設 38.4%	・会議室 53% (令和5年度実績:36.3%)											
会議室 37.3%	・ホール 76% (令和5年度実績:55.5%)											
ホール 58.3%	・パフォーマンススペース 45% (令和5年度実績:44.0%)											
パフォーマンススペース 41.4%												

令和6年度指定管理運営業務評価票	施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	資料1
指定管理者:ドーン事業共同体		所管課:府民文化部男女参画・府民協働課	

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価		評価	
			S～C		S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果		コロナ禍で利用形態が変容している状況下において、新たな利用者層を掘り起こすため、利用者の動向やニーズを調べ工夫を行った。	A	利用者アンケート結果を踏まえ、サービス向上を図るための取組みを実施している。	B	○NPO協働フロアの活用など、当初の提案事項の遂行や、課題となっている事項の解決を速やかに図られたい。(再掲)
	・オンライン配信を組み合わせた会議等に係る施設の利用環境の向上やサポート等新しい利用者ニーズに的確に対応した取組が行われているか	○オンライン会議やオンラインイベントの利用者拡大を狙いR6年度も安定的な通信環境状態を維持確保するため、中会議室等において有線LANポートを設置、並びに最新機器の随時更新を行っている。(再掲) また、最新型の機器にも対応できるよう、LANケーブル等の更新・追加購入を行い、オンライン利用が可能な施設として新たな顧客獲得に努めている。(再掲) ○これまで電話または来館のみであった施設利用予約をwebからも行えるよう、改善した。(再掲) ○予約後の打ち合わせについても、メールなどオンライン上で完結するように取り組みを行っている。(再掲)		・利用予定者との打ち合わせ等の設定を工夫することで、空室を有効活用することにより、利用者の増加につなげている。(再掲) ・引き続き、安定したインターネット環境の提供に注力するとともに、既存の取組みを継続するだけでなく、利用者の行動変容を踏まえた更なる環境整備に期待する。(再掲)		
	・コンシェルジュ機能人材の配置等により、新たな利用者層の獲得や館のさらなるにぎわいや活性化に資する取り組みが行われているか【再掲】	P1記載のとおり		P1記載のとおり		
	・情報ライブラリーやNPO協働フロアの運営、一時保育業務等の管理運営業務が適切に行われているか	【情報ライブラリー】 ・図書館司書資格を有する専門スタッフの配置(4人) ・資料、図書購入金額を仕様より10万円増額して提案(年間2,100千円／R3年度～) ・人材情報データベースの管理運営(登録者数:607人、新規登録者数:12人、情報提供:70件) ・専門性を活かした情報相談(レファレンス)サービスを、来室、メール、電話で受付 ・国立国会図書館レファレンス協同データベースへの事例登録、公開 ・男女共同参画や女性の人権に関する啓発週間等テーマにあわせた資料展示の実施(1か月1テーマ)、ブックリストの作成・配布、ホームページで公開 ・資料セット貸出サービスの実施(貸出先:OSAKAしごとフィールド、和泉市男女共同参画センター、大阪府女性相談センターほか) ・大阪府内公共図書館への協力貸出、クレオ大阪との相互貸借 ・郵送での貸出、返却の受付 ・ホームページから貸出状況確認、資料予約等ができるMYライブラリの実施(R2年度～) ・女性問題、男女共同参画に関連する分野のウェブサイトのリンク集「女性情報ステーション」の管理・運営 ・情報ライブラリーで所蔵するSDGsに関する資料をワンクリックで検索できる「SDGsナビ」をホームページで公開 ・特別コレクションを活用した企画展示として、特別展「竹中恵美子文庫展」を開催(6/1～23、参加人数:30人) ・本や映画を通して交流できる女性の居場所づくり事業として「ブックサロンときどきシネマ」を開催(年6回実施 参加人数計:75人:3月末時点) ・情報ライブラリーの所蔵資料からテーマにあわせて司書が選んだ本を紹介するブックトークを開催(7/28、参加人数:7人)		・指定管理者の構成員の専門性を活かし、施設の設置目的である男女共同参画及び青少年健全育成に係る取組みを実施している。(再掲) ・NPO協働フロアの活用について検討は行われたが実施は間に合わなかった。次年度の実施されることを期待する。(再掲)		

令和6年度指定管理運営業務評価票		施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター		資料1
指定管理者:ドーン事業共同体				
指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日				所管課:府民文化部男女参画・府民協働課

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
		・情報ライブラリーの利用者を対象にアンケートを実施 ・1階ロビーにおける情報ライブラリーの利用促進(R4年より継続) ・女性の就労支援に関わる資料・情報コーナーの設置、キャリアカウンセリングの実施(年間72枠＋追加4枠)(再掲) ・情報ライブラリー閲覧室内に10代中高生のためのスペースを設置を維持(10席／R5年7月～)、青少年図書コーナーと連携して資料紹介及び性暴力やいじめ等の相談窓口の情報を提供。(再掲) 【NPO協働フロア】 ○地下1FNPO協働フロアの在り方検討として、来年度の実施に向け、方策の検討を行った。(再掲) 【一時保育業務 (毎週木曜日実施)】 ・保育士を直接雇用し、一時保育水準の向上に務めた。(開催回数:48回、保育こども人数(延べ):60人、保育協力者(延べ):96人:いずれも3月末時点) ※R5年度年間実績(開催回数:41回、保育こども人数(延べ):64人、保育協力者(延べ):85人) ・ドーンdeキラリフェスティバルにおいて、大阪府より一時保育事業の受託。 ・今年度の一時保育スタッフ対象の研修をR7.2/13に実施。(再掲)				
(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度		それぞれの専門分野に見合ったスタッフを配置している。施設の老朽化に伴う補修についても適宜対応している。さらに施設の価値を維持するための設備点検や補修についても積極的に行っている。	A	施設の維持管理は適切に実施されている。	A	
	・施設全体の保守、点検、維持管理について計画に基づき適切に行っているか	○年次及び月次の定期点検及び修繕業務については年間計画に則り行っている。 ・有資格者による電気設備点検、消防点検等、法令遵守で適切に行っている。 ・維持補修の為の修繕費を年間1,250万円とし、施設の老朽化対策を行っている。 ○令和7年度までの中長期計画を立て、計画に従って修繕を実施している。		・日々の施設の保守、点検は適切に実施されている。 ・施設の修繕については、中長期的な視点での修繕計画、及び中長期修繕計画に基づいた年次計画を示したうえで適切に実施されている。		
	・施設管理や安全衛生管理、危機管理に関する対応マニュアルを作成するとともに、適切に対応できる体制が取られているか	○施設管理マニュアル、安全衛生マニュアル、危機管理マニュアルを配備し、有事に備えた連絡体制の整備を行っている。 ○R3年度以降実施してきた感染症対策のうち、利用者にとって煩雑であったと思われる部分は撤廃・緩和したが、消毒液の貸出や職員のマスク着用など、引き続き安心安全をアピールできる要素は継続して実施している。 ○利用者の利用終了後には、清掃と同時に消毒作業を行っている。 ○開館後すぐに2階総合受付周辺・1階総合受付カウンター及び2階指定管理事務所内の机・電話等を中心に清掃を行っている。 ○施設の全館換気を行っている。 ○定期的に避難誘導訓練等災害時対応への訓練やシミュレーションを実施し、同時に大阪府とも連携したうえで、危機に備えた体制を構築している。		・施設管理に関する各マニュアルを配備の上、連絡体制の整備が行われている。 ・協定書の遵守および施設管理区域内の備品の適切な管理など、適正な運営に努めている。		

令和6年度指定管理運営業務評価票		施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター	資料1
指定管理者:ドーン事業共同体			
指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日			所管課:府民文化部男女参画・府民協働課

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			評価		評価	
			S～C		S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
(6)府施策との整合		府施策へは、下記のとりの対応のほか、新たな要請があった場合にも協力するようにしている。	A	府が実施する施策について協力している。	B	○指定管理者のノウハウを活かした独自の企画を行うことにより、さらに男女共同参画の推進、及び青少年育成への支援・取組みを強化されたい。(再掲) ○パネル展示だけでなく、関連したイベントを行うなど、人が集まり、館全体がにぎわうような取組みを実施されたい。(再掲)
	・府が実施する事業への協力が行われているか	○府が実施するドーンセンター全館イベント「OSAKA女性活躍推進 ドーン de キラリ フェスティバル 2024 (9/6,7)を共催し、開催にあわせて、2階情報ライブラリーにおいて資料展示を実施、関連するテーマのブックリストを配布。 ○「女性に対する暴力をなくす運動」をはじめとする府が実施する各種施策のPRのため、ライトアップに協力している。 ○「ヤングケアラー」啓発パネル展(1/8～1/24)・・・府地域福祉推進室への協力 ○「こども110番」施設登録(R3より継続) ○1Fロビーを暑さをしのげる空間「クールオアシス」として提供(6月初旬～9/30)		・府が実施する事業に協力している。		
	・行政の福祉化に関する取組が行われているか	○障がい者の実雇用については、各構成団体とも法定雇用義務はないが、男女共同参画推進財団において1名雇用している。		・指定管理者の構成団体において、引き続き、障がい者を1名雇用している。		
	・府民・NPOとの連携は図られているか	○NPO団体との協働として、NPO団体の発行するチラシの配架等、広報への協力を継続して行っている。		・NPO団体の広報活動のサポートに加え、府民をはじめとした幅広い主体との更なる連携を期待する。		
	・環境問題への取組が行われているか	○府の補助金を活用したLED照明への置き換え工事がR5年度末に完了した。結果、入館者数が増加(+1万4千人)しているにも関わらず、電力消費量については対前年同時期比の約98%程度に抑制することができている。 ○あわせて以下の節電対策をこれまで同様に行っている。 ・各貸会議室用空調ユニットの温度設定を冷房時は、高めに暖房時は、低めに設定し、部屋毎にあるファンコイルユニットを有効に活用し熱源負荷を抑える様にした。 ・平日夜間等、利用の少ない時間帯には熱源運転から冷温水ポンプ運転に切り替え、省エネを図った。 ※通常、空調機運転では熱源で冷温水を作りポンプにて水を循環させているため。 ・冷暖房時期以外の期間(4～5月・10～11月)に於いては、外気温度の上がり下がり注意到意を払いながら極力冷暖房運転を行わず、送風運転のみで省エネを行った。 ○廃棄ゴミを減小すべく資源ごみを確実に仕分けする様、清掃スタッフ責任者と連携を密に行った。ゴミ庫内のごみ置き場を上下2段に仕切るなどして廃棄ゴミと混在させない様、分別に努めている。		・引き続き、利用者が快適に利用できる環境を確保するとともに、エネルギー消費量の削減、ごみの減量及び分別に取り組まれたい。		

令和6年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体		指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	資料1 所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	--	-------------------------	----------------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
Ⅱ　さらなるサービスの向上に関する項目						
(1)　利用者満足度調査等		利用満足度調査を実施し、結果を運営に反映した。	A	利用者満足度調査を実施し、結果を有効に活用している。	A	
	・アンケート等による利用者の意見を組織内で共有しているか	○実施したアンケート結果は全職員で共有している。		・実施結果を職員間で共有できている。		
	・アンケート結果等が運営に反映されているか	○利用者に対しアンケートを前期と後期の2回実施。ご意見を受け改善点はできるだけ迅速に対応するように心がけている。 前期は6/1～7/31実施、後期は12/1～1/31に実施。 (対応例)前期アンケートより ・紙折り機が詰まりやすく、更新の要望が多く挙がっていたので、更新を行った。 (対応例)後期アンケートより ・4階男子トイレのウォシュレットのシャワーが壊れているという指摘をいただいたので、すぐに修理を行った。 ○アンケートの他に、館内にご意見箱を設置。ご要望、ご意見に対する回答は、2階のエレベーター横に掲示。 (対応例)ご意見箱より Q:延長コード　炊飯器の電気コンセントの使い方分からなかった。ワゴンを使う方法を書いたものを炊飯器横においてほしい。 A:調理室のコンセント位置のパウチを作成し、希望者には延長コードも貸出しするようにした。 Q:1Fのカフェがずっとクローズのまま不便を感じております。待ち合わせや事業イベントが終了後、お茶をしたいと思っても1Fカフェが無いためとても残念に思います。ぜひランチやスイーツを楽しめるお店がオープンされますよう願います。 A:1階の総合受付カウンターにも飲食サービスへの相談案内掲示をしている。また、会議室で懇親会等を希望の団体には、ケータリング業者の紹介をしている。		・実施結果を踏まえ、可能なことから順次運営に反映されている。		

令和6年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	資料1 所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	--------------------------------	---

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
(2)その他創意工夫		常に利用者目線に立った取組みを行っており、創意工夫を意識している。	A	・手続きのオンライン化、安定したインターネット環境の提供等は評価できる。既存の取組みを継続するだけでなく、利用者の行動変容を踏まえ、館のにぎわいに繋がるような独自の取組みを新たに実施することを期待する。	B	○指定管理者のノウハウを活かした独自の企画を行うことにより、男女共同参画の推進、及び青少年育成への支援・取組みを強化されたい。 (再掲) ○館のにぎわいに繋がるような独自の事業や工夫を行い、利用者の目線に立った新たな取組みを実施されたい。 ○コロナ禍を経て利用者ニーズがどのように変化したのかを分析し、利用者の増加に向けた工夫を行うこと。
	・その他指定管理者による自主事業やサービス向上につながる取組、創意工夫が行われているか	【館の取り組み】 ・今年度当初に会議室の備品(椅子)の入替えを行い、利用者満足度向上に努めた。 ・ホールプロジェクターが暗くて映像が見えづらい、との意見を多くいただいていたため、16,500ルーメンの大型液晶プロジェクターに更新。投影映像が非常に明るく見やすくなり、好評を得ている。 ・ホールや会議室での見学ではプロジェクターやマイクを無料貸し出しや使用方法の説明を行い、利用者が安心して当日を迎えられるよう心がけ、顧客満足度の向上に努めている。 ・利用者の便宜を図るべく、コピー用紙の販売など物品販売を継続して行っている。 ・R4年度より会議室等の利用の際に、前後に予約のない場合には利用区分時間を延長できるサービスを導入し、ニーズに応えることができている。 ・定期アンケートだけでなく、「ご意見箱」を設置し、随時来館者の意見を広く聴取している。 ・受付カウンター対応において、手続きの待ち時間などを活用し利用者から直接ご意見や次回利用予定を聞き取るなど、コミュニケーションを細やかに取るよう、努力を行っている。 【事業の取り組み】 ○ドーンdeキラリフェスティバル2024において、ドーン事業共同体として、「ごろ寝上映会」を開催。参加者10名。(9/6) ・R6.11月で開館30周年になることから、R7.10月末までに間隔を開けながらさまざまな記念事業を行う予定で計画を立案中。 (実施済) R6.11/23(土)祝 ユースフェスティバル(自然体験事業を青少年向けに紹介)35名参加 R7.3/16(日) 子育てファミリーコンサート(子育て応援ソングなどのコンサート)実施 参加者:47名 R7.2/23(日) 関西野外活動ミーティング(野外活動指導者のための情報交換会)参加者:61人 【男女共同参画関係の取組】 P1記載のとおり 【青少年健全育成関係の取組】 P1記載のとおり				

令和6年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体		指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	資料1 所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	--	-------------------------	----------------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	来館者数、施設利用料収入をコロナ前の水準に近づけるべく稼働率向上に向けて取り組みを行っているが、現状では令和元年度同時期比の約72.5%に留まっている。政府の補助やR5年度末に完了したLED化により電気料金については一定程度抑制できていたが、最終的には収入の増加より支出が上回る結果となった。	A	・運営の安定化に向けた取り組みを行っているが、収支改善には至っていない。 現状の分析を行った上で、引き続き、施設の稼働率上昇、収支改善に向けた抜本的な取り組みを実施し、運営の安定化を図るよう取り組まれない。	C	○収支改善に取り組まれているが、収入が上がりきっていない原因を客観的に分析し、運営の安定化に向けた抜本的な取り組みを実施する必要があると考える。	
	・収入の確保や経費の効率的、効果的な執行、削減等、安定的な収支計画に向けた取組を行っているか					○令和6年度の収入及び支出(4/1～年度末) 総収入 174,464千円 総支出 194,486千円 収 支 ▲20,021千円 参考) 昨年同期比較 収入 195,706千円 ▲21,241千円 支出 212,013千円 ▲17,527千円 収支 ▲16,308千円 ▲3,713千円 ○収入面の昨年度との比較 R5年度収入には館内照明のLED置換工事、電気代高騰への府補助金合わせて約40,000千円が計上されている。また舞台技術者への追加委託料についてR5までは利用者から直接業者に支払われていたものが、R6年度より共同体が利用者から徴収する方式に変更しているため、約17,000千円の増収となった。それらの部分を除外して考えると実質の増収幅は約1,800千円程度となる。 ○支出面の昨年度との比較 R5年度にはLED工事支出約40,000千円が発生しており、R6年より発生している舞台技術者への委託料支出が約17,000千円。これらを除外して比較すると昨年度に比べ約5,500千円の支出増となる。 ○光熱水費の推移について 【昨年同期比 電気 +552千円 上下水道 +47千円】 電気代はLED照明への交換、節電努力や電気料金への政府補助もあり使用料の高騰分を吸収できた。入館者数の増加(昨年度比+8千人、103.7%)に伴い、水道料金が若干上昇している。 ○消耗品の増大について(昨年度比+2,200千円) R6年度当初に劣化が激しかった特別会議室の椅子の入替え(1,000千円)を行った他、展示パネルの買い増し(150千円)、7階ホールのプロジェクターの購入(約2,000千円)、2月のサーバー停止時の業務用PC端末の購入(220千円)などの他、経年劣化に伴う備品等の買換えに費用が増大した。 ○人件費の抑制について 全体的により効率的集中的な職員の配置を心がけてはいるが受付部門において1名の増員を行った結果、人件費は増大している。【3月末時点 昨年比 +2442千円】

令和6年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体		指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	資料1 所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	--	-------------------------	----------------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
		○収入の状況について 稼働率についてはコロナ禍以前のレベルには回復してはいないものの、徐々に伸びてきており回復傾向が見受けられる。 《施設利用収入における昨年度・一昨年度比較》 ・ホール・パフォーマンススペース利用料 54,827千円 R5比 +2738千円 R4比 +2,440千円 ・会議室利用料 56,205千円 R5比 +1,975千円 R4比 +2,363千円 ・駐車場収入 9,480千円 R5比 ▲975千円 R4比 ▲324千円 8月以降駐車場の収入が漸減。解体工事が始まった8月から明らかに収入の減少幅が大きくなった。（2023年8月705,200円 2024年8月578,800円） ○収入・利用者増への方策 ・検索エンジンやSNS検索でのヒット数をより上位にすることを狙い、SNSでの細かな情報発信、同時に会議室ポータルサイトへの掲載出稿を行っている。 ・オンライン会議やオンラインイベントの利用者拡大を狙い、R6年度も安定的な通信環境状態を維持確保するため、中会議室等において有線LANポートを設置、並びに最新機器の随時更新を行っている。（再掲） ・また、最新型の機器にも対応できるよう、LANケーブル等の更新・追加購入を行い、オンライン利用が可能な施設として新たな顧客獲得に努めている。（再掲） ・ホール・パフォーマンススペースの利用促進策として、会議室ポータルサイトで検索上位にくるように工夫し、閲覧数が1か月200～300件⇒500件に増加した。 ・「エル・おおさか」ホール改修工事、今後実施が見込まれているドーンセンターホール改修工事に伴い、利用者の相互紹介を行うといった連携強化に向けた取組を進めている。（再掲） ・レストラン次期入居者が決まらない状態が続いているため、本委員会での提言を受け、利用者へのサービスの向上を狙い、ケータリング業者を紹介できる体制を強めている。				

令和6年度指定管理運営業務評価票 指定管理者:ドーン事業共同体	施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	資料1 所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
------------------------------------	-------------------------	-------------------------	----------------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力		各部署人員の補強及び調整を行った。	A	利用者のニーズに合わせた適切な人員配置について引き続き検討・検証を行われたい。	B	○収支状況を踏まえ、各担当部門ごとの人数配分が、運営に見合った人員配置となっているか、精査されたい。
	・事業実施に必要な人員数を確保、配置しているか	○今年度は利用者の一定増を見込み、受付部門では昨年度に比して一名増員し人員を増強している。 ○R6年度3月末時点の人員配置(計20名) ・統括責任者1名(青少年コンシェルジュ兼任)(R5年度末:1名で変更なし) ・受付担当:9名(うち常勤職員5名、非常勤4名) (参考)R5:受付担当8名(うち常勤職員5名、非常勤3名) ・情報ライブラリー担当:6名(常勤4、非常勤2 うち1名情報コンシェルジュ)(R5:6名) ・施設担当:1名＋外部2名(R5:2名＋外部1名) ・事務・経理担当:1名(R5:変更なし) ・受付担当を一名増員したことにより、シフトも安定し、スタッフの定着が進んでいる。 ・IT人材やDXスキルを持った人材をドーン事業共同体で雇用することはできなかったが、現有スタッフでメールやwebで利用予約を完結できるフローに改善を行った。また、構成団体である青少年財団の所管する受付内のチャットシステムを構築し、情報の共有やコミュニケーションの向上を行った		・利用者のニーズに合わせた人員体制を確保するとともに、DX人材を配置する等、業務の効率化、必要人員の整理を検討されたい。		○安定的な運営のためには、利用者への利便性向上による稼働率改善が有効と考えられる。そのために、専門的な知識を持つIT人材やDX人材を配置し、既存の業務フローを改善できるような人員体制をとられたい。 ○令和7年2月のホームページ等停止について再発防止に努め、職員の情報セキュリティ能力強化に取り組まれたい。
	・要資格者や専門性、技術を要する職員等を確保し、配置しているか	○資格を必要とする職種及び業務については、再委託先含め法令順守のもと業務遂行を行っている。		・必要な資格を有する職員を配置している。		
	・業務従事者の管理監督体制、責任体制は適正であるか	○各部門ごとに責任者を配置し、規定で定める決裁ラインや権限規定に従った運用を適正に行っている。		・管理監督体制、責任体制に従って適正に業務を履行できるよう、指定管理職員間で体制の再周知を図られたい。		
	・業務従事者に対する研修が行われているか	人権研修についてはP1記載のとおり ・R7(2025)年2月16日に受付スタッフが事務所内端末からサポート詐欺被害に遭いかける、と言う事案が発生。結果、2月半ばから3月21日まで、ホームページを始め、予約システム、図書システムの閲覧、供用を停止せざるを得なくなった。結果、利用者をはじめ、府民の皆さまの利便性を損ね、また、業務の遅滞等深刻な被害を引き起こしてしまった。今後はスタッフへの情報セキュリティ研修の機会を密にし、再発防止に努める。		・適切に職員研修を実施している。 ・R7年2月に発生したドーンセンターウェブサイトへの不正アクセスといった事態で、安定的運営を損ねることないよう、研修等を通して再発防止に努められたい。		

令和6年度指定管理運営業務評価票 指定管理者:ドーン事業共同体	施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	資料1 所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
------------------------------------	-------------------------	-------------------------	----------------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤		当初及び中間の目論見よりも支出が増大し、収入の増加が頭打ちであったことが赤字の原因となっている。引き続き広報に努めるなど、より一層の収入の確保と支出の抑制を図る。	B	・運営の安定化に向けた取組みを行っているが、収支改善には至っていない。 現状の分析を行った上で、引き続き、施設の稼働率上昇、収支改善に向けた抜本的な取組みを実施し、運営の安定化を図るよう取り組まれない。（再掲）	C	○収支改善に取り組まれているが、収入が上がりにくい原因を客観的に分析し、運営の安定化に向けた抜本的な取組みを実施する必要があると考える。（再掲）
	・損失状況やキャッシュ・フロー等経営状況が健全であるか	○令和6年度の収入及び支出（4/1～3/31） 総収入 174,465千円 （対年間予算達成率 93%） 総支出 194,486千円 （ " 104%） 収 支 ▲20,021千円 上述のとおり、当初及び中間の目論見よりも支出が増大し、収入の増加が頭打ちであったことが赤字の原因となっている。引き続き広報に努めるなど、より一層の収入の確保と支出の抑制について、以下の取り組みをスタッフ間で共有していく。 具体的な取り組みの案：貸館利用促進のための看板の設置、駐車場収入増への誘導の方策検討、節電節水対策、物品購入の精査等				

■評価の基準

項目ごとの評価	年度評価	総合評価および最終評価
S:計画を上回る優良な実施状況	S:項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。	I:評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。
A:計画どおりの良好な実施状況	A:項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない。	II:評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない。
B:計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況	B:S・A・C以外	III:I・II・III以外
C:改善を要する実施状況	C:項目ごとの評価のうちCが2割以上。又はCが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合	IV:評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く。

■年度評価

令和6年度の項目ごとの評価は、全11評価項目中、Sが0、Aが3、Bが6、Cが2 である。

年度評価 ： B